

生活科学科生徒募集要項

兵庫県立社高等学校

加東市木梨1356-1

TEL (0795) 42-2055

FAX (0795) 42-2056

1 募集定員

40名（推薦入学の合格者を含む募集定員）

※ 募集定員の50%以内の推薦入学は2月20日（金）に合格者の発表を行う。

2 スクール・ポリシー

(1) 育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

- ① 生活に関する知識及び技能を意欲的に習得することができる生徒を育成する。
- ② よりよい生活の実現に向けて、主体的に生活を工夫し創造しようとする生徒を育成する。
- ③ 仲間と協力し、生活の課題を見いだし、地域の課題解決に取り組むことができる生徒を育成する。
- ④ 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築にむけて、積極的に地域社会に参画できる生徒を育成する。
- ⑤ 地域交流を通じて、他者に対しての思いやりや、多様な価値観を受け入れる心を育てる。

(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- ① 実践的、体験的な授業の充実させ、生徒が主体的に技能を習得できる学びを展開する。
- ② 産官学連携で、広い視野をもち、地域社会の課題解決に取り組む実践学習を展開する。
- ③ 地域と連携し、生徒の興味関心に対応した、少人数での研究活動を実践する。
- ④ 豊かな心を育てるため、学習内容を生かしたボランティア活動などに積極的に取り組む。

(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- ① 向上心を持ち、学習活動に真摯に取り組む生徒を募集する。
- ② 一人一人の個性を尊重し、切磋琢磨し、お互いに認める合うことのできる生徒を募集する。
- ③ 夢や目標の実現に向け、忍耐強く取り組む生徒を募集する。

3 選抜方法

入学者選抜の方法は令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下、「選抜要綱」という）による。

4 出願資格

志願者は、以下の条件(1)を満たし、(2)～(5)のいずれかの条件を満たす者とする。

- (1) 令和8年3月に中学校（特別支援学校中学部、文部科学大臣が認定した在外教育施設等を含む。以下同じ。）を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者。
- (2) 県内に本人が保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう。以下同じ。）とともに居住している者。
- (3) 県内の中学校卒業見込みの者及び卒業者で、入学を志願する者のうち、「4 出願資格(2)」に該当しない者で、特別の事情があり、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得た者（選抜要綱第5による手続期間2月25日（水）12:00まで）。
- (4) 県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等で、入学を志願する者のうち、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得た者（選抜要綱第5による手続期間2月25日（水）12:00まで）。
- (5) 「4 出願資格(4)」に係る申請手続期限後に、県外から保護者の転勤等正当な理由によって、入学を志願し、特別出願許可手続をシステムで行い、兵庫県教育長の許可を受けた者（選抜要綱第5による手続期間2月25日（水）～3月4日（水）12:00まで）。

5 システムにおける出願方法

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
- ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関する「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。
※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること（令和8年2月25日（水）12:00まで）。その上で、②以降の手続きを行うこと。
- ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。一度に登録できる学校・学科は1校1学科に限る。
- ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続きが進められるよう、入学考查料2,200円をクレジットカード決済、コンビニエンスストア決済、Pay-easy（ペイジー）決済のいずれかの方法で支払う。
- ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷し、検査当日に持参する。
- ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
- (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。
- ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考查料支払等に不備がないことを確認する。
- ② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。
※部活動において、特に顕著な実績のあるものは朱書きする。
特に顕著な実績のあるものとは
運動部 「所属する運動部で、地区大会以上の大会（正式大会名を記入）において、個人ベスト4または団体ベスト4以上相当となった者」
文化部 「所属する文化部で、地区大会以上の大会（正式大会名を記入）において、個人または団体として顕著な成績を収めた者」
- ③ 中学校は、志願者情報をシステムに登録する。
- ④ 中学校は、その他、次の書類等をシステムに添付する。
ア 過年度卒業生は住民票記載事項証明書（県様式6；pdfで添付すること）
イ 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）
ウ 兵庫県立社高等学校入学志願承認書（第5101項及び第5201項に該当する者に限り必要）
- ⑤ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限2月27日（金）12:00までに、出願に必要なすべての承認を行う。
- ⑥ 志願者が第5204項により本県教育長の許可を受け、第12113項に定める特別出願をする場合、中学校長は中学校長承認期限3月4日（水）17:00までに承認を行う。
※システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること（<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>）。
- (3) 県外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。
- ① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校等の承認を得なければならない。
- ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
- ③ この件に関する事務手続きは、2月25日（水）12:00までにシステムで行う。
- ④ 第12113項に定める特別出願をする場合、2月25日（水）から3月4日（水）12:00までに、志願者は特別出願許可申請手続をシステムで行い、本県教育長の許可を受けなければならない。

6 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、xlsx、docx、pdfのいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、標記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

7 志願変更

- (1) 志願者は志願変更の期間内に、次の志願変更をいずれか1回に限り行うことができる。ただし、複数志願選抜実施校間においては、第1志望の変更はできない。
- ① 複数志願選抜実施校から単独で選抜を実施する高等学校（多部制を含む）への志願変更。
 - ② 出願した志望校内の単独選抜実施学科から複数志願選抜実施学科への志願変更。その場合、第2志望校を志願することはできない。なお、この場合も、第1志望加算点を加点する。
 - ③ 同一の通学区域又は隣接区域内における、複数志願選抜実施校間の第2志望の志願変更。なお、この場合、第2志望無しから新たに加える又は出願時の第2志望を無しへの変更も含む。
- (2) 志願変更の期間
- 令和8年2月27日（金）12:00～3月4日（水）12:00まで
- (3) 志願変更を行う際の手続は、次のとおりである。
- ① 志願変更を行う者は、マイページで志願変更登録を行い中学校長の承認を受けること。
 - ② 志願変更前の高等学校が承認した後に、志願変更先の高等学校による承認を行う。
- (4) 志願変更の場合の入学考查料については、県立高等学校における同一課程間の志願変更の場合及び全日制の課程から定時制（多部制を含む）の課程に志願変更する場合は、改めて入学考查料を要しない。
- 県立高等学校から市立高等学校に志願変更する場合は、改めて入学考查料を支払うこと。ただし、先に支払った入学考查料は還付しない。

8 検査期日、場所及び内容等

- (1) 期日 令和8年3月12日（木）
- (2) 受検会場 本校
- (3) 内容 学力検査
- (4) 時程

集	合	8:30～	社	会	11:30～12:20
注	意	8:40～ 8:50	理	科	13:10～14:00
国	語	9:10～10:00	英	語	14:20～15:10
数	学	10:20～11:10			

なお、「英語」のうち聞き取りテストは、「英語」開始直後に行い、10分程度とする。

- (5) 受検当日の注意事項
- ア 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること。
 - イ 以下のものは、検査室に持ち込むことを禁止する。
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時計表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。
 - ウ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合は受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
 - エ 受検票を忘れた場合は、事務室に申し出て再交付を受けること。受検後も紛失しないよう大切に保管すること。
 - オ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは高等学校に直接問い合わせること。
 - カ 受検者は検査終了まで校舎外に出ることはできない。

9 合否結果の発表

- (1) 合否結果は、令和8年3月19日（木）10:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話での問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することができない。
- (3) 合格者は、3月19日（木）13:30～14:30の間に、本校で受検票を提示して合格者説明会の資料等を受け取ること。
- (4) 合格者は、3月23日（月）13:30（受付13:00）からの合格者説明会に、受検票を持参の上、必ず保護者1名とともに出席すること。

10 学力検査の教科別得点の簡易開示について

県立高等学校については、「保有個人情報の開示、訂正及び利用停止に関する手続等を定める規則（令和5年兵庫県教育委員会規則第9号）」第3条第1項に基づき、学力検査の成績を次の(1)～(6)の要領で開示します。

- | | |
|--------------|---|
| (1) 開示請求できる者 | 受検者本人 |
| (2) 開示内容 | 学力検査の各教科別得点 |
| (3) 開示期間 | 3月23日（月）～4月22日（水）
(土曜、日曜、祝日及び開示場所の高等学校が別途制限を指示した日を除く。)
受付時間は、9:00～16:30 |
| (4) 開示場所 | 本校（事務室で手続きを行うこと） |
| (5) 必要書類 | 受検票と生徒証明書（中学校又は入学した高等学校が発行したもの）もしくは
マイナンバーカード等本人であることを確認できる書類 |

11 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日（月）～令和8年3月31日（火）

- (1) コールセンター（ヘルプデスク）平日 9:00～17:00

電話 043-400-3425

- (2) 問い合わせフォーム 24時間受付

システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。